事 前 評 価 調 書

I 事業概要								
事	事 業 名 交通安全施設等整備事業(自転車道設置)							
地区名 一般県道武豊大府自転車道線								
	業箇所		多郡阿久比町植大始め					
			路線は武豊町を起点とし、知多半島を縦断し大府市とを結ぶ自転車歩行者専用道である。「健康					
			長寿」の国際拠点となるあいち健康の森を始め、地域に点在する名所・旧跡や公園、文化施設					
事	業のあ							. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	らまし	_	本箇所は県道阿久比半田線から県道名古屋半田線を結ぶルートであり、矢勝川と阿久比川の堤防					
30.0		を利	と利用し、水辺の自然環境を楽しむ自転車道を整備するもの。					
		【達	【達成(主要)目標】					
事業目標		自転	自転車道を整備する。					
		【副	【副次目標】(必要に応じて記載する)					
		なし	なし					
車	業費		事業費					
		1. 7	億円	■工事費 1.	5 億円、□用	補費 0.0 億円、	■その他 0.2億	円
事	業期間	採护	ママ マ マ ス ア ス ア ス ア ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	25 年度 着	工予定年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 28 年度
事業内容		自転車道設置 L=1,7		700m w=4.0m				
□評価								
①事業の必要性	1) 必要性		歩行者・自転車が安全で安心して通行できるルート整備が必要。					
	判定		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。					
			A B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。					
			【理由】					
II			歩行者・自転車が安全で安心して通行できるルート整備					
	1) 事業計画		事業計画及び	ド実績				
			I-m	n - 1	H25		127 H28	
			調査・記 L _{工程} 工事	<u> </u>	<u> </u>	•		-
			▲ 上種 ・ . 白 #	<u>运車道設置工</u>				
			区分					4
②			声	(连四)		1 7		- 1
事			事業費 (※事業費について		明公の事業费!	1.7	車業费を記載する	_
業の			公事未負に りいく	· 、 7 阪 J 午 II	ョカッサ未真(_、 (10以降の)%	す 未負で記戦りる) ₍
②事業の実効性	2) 地元の合意形成		地元からは整備要望が強く、地元の合意形成は容易になされる。					
		判定		A: 事業計画の実効性が期待できる。 A: 事業計画の実効性が期待できない				
	A B: 事業計画の実効性が期待できない。							
	【理由】							
	無理のない資金計画となっている。							
			地元の合意形成も容易である。					
Ⅲ 対応方針								
車	業実	旃	事業実施が妥当で				判定であるもの。	一
7	・ネス	ت ر	事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。					

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

利用状況、アンケートなどによる満足度評価